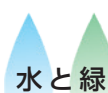


高島市 議会だより



水と緑



人のいきかう

高島市



第100号



令和7年6月定例会

委員会報告	2
一般質問	4
審議結果	16

総務
常任委員会

委員長 森脇 徹

議第42号 高島市個人番号の
利用に関する条例の一部を改
正する条例案

令和8年1月に標準化基準に適合した基幹業務システムへの移行にあたり、個人番号を利用することができざる事務として、住登外者の登録・管理を行う「住登外者宛番号管理機能」を扱う事務を追加する必要があることから、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された2議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



本会議での討論

請願第2号 選択的夫婦別姓制度の議論活性化を求める意見書の提出を要望する請願

現制度では、結婚する際には必ず一方が改姓し、同じ姓を名乗らなければならず、結婚に伴う改姓によって社会的不利益やアイデンティティ喪失などの精神的苦痛を被る事例は増加している。様々な人の生き方を

議第42号 高島市個人番号の
利用に関する条例の一部を改正
する条例案

反対
福井節子
議員

プライバシーに関わる大量の個人情報、国による一元管理は監視社会化を招き、本人が知らない間に民間へデータ提供してしまう可能性もある。地方自治体は負担が大きくなったり、情報漏洩のリスクを負うことにもなる。

贊成
藍原 章
議員

今回の改正は、住登外者宛名情報、個人情報の番号を利用し、またその番号を独自事務の範囲において情報連携を行うためであり、市の行政事務ならびに行政サービスを円滑かつ継続し滞りなく実施する上で必要不可欠な条例改正と考える。

包摂する現代社会において、多様性、男女共同参画、基本的人権の尊重の観点から、選択的夫婦別姓制度の導入が求められており、国会および政府に対し、選択的夫婦別姓制度の議論活性化を求める意見書の提出を求めるもの。

採決の結果

「賛成少数」で「不採択とすべきもの」と決定しました。

請願第2号 選択的夫婦別姓
制度の議論活性化を求める意
見書の提出を要望する請願に
ついて

賛成 井上佳郎 議員

選制的夫婦別姓制度は、従来の夫婦同姓に加えて、結婚後も各自の姓を維持できる選択肢を提供する制度である。今後の国会において、賛成反対を含めた多くの国民の意見を反映させるために請願第2号に賛同する。

反对
磯部 亞希 議員

選択的夫婦別姓制度が必要なのかどうか、今後国会や政府において議論することは必要だが、この制度を実現させるという意味合いを前提にした議論の活性化を要望することには賛意を表することのできないため、反対する。

産業建設
常任委員会

委員長 藍原 章

議第45号 高島市観光物産プラザの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

市職員の労務管理の適正化を図り、働き方改革を推進すること等に伴い、高島市観光物産プラザの開館時間を午前9時からとするため、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



文教福祉 常任委員会

委員長 是永 宙

議第44号 高島市児童発達支援施設の一部を改正する条例案

市職員の労務管理の適正化を図り、働き方改革を推進すること等に伴い、高島市児童発達支援センターの開館時間を午前9時から午後5時までとするため、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

請願第3号 「マキノ地域の3小学校統合と、新小学校開校」は一旦立ち止まり、住民の意思を尊重することを求める請願書

令和10年度開校に向けて準備を進めている、マキノ地域の3小学校を統合し、マキノ中学校に隣接した小中一貫校の建設について、保護者や地域住民の中には疑問や不安の声が多くあり、子ども達だけでなく、保護者や関係者、地域住民の皆さんともっと十分に話し合い、合意できる結論を導き出すことが必要と考えることから、マキノ小学校の「令和10年度開校」を一旦立ち止ま

本会議での討論

り、真摯に市民と向き合い、住民の意思に基づく結論を見出すことを求めるもの。

採決の結果

「賛成者なし」で「不採択とすべきもの」と決定しました。

請願第3号 「マキノ地域の3小学校統合と新小学校開校」は一旦立ち止まり住民の意思を尊重することを求める請願書

賛成 松木 純子 議員

教育委員会の説明会では新築案がすでに決定されたかのように受け止められている方がおられ、また、開校準備協議会だよりの配布だけでは市民への説明が十分とは言えない。これまでの進め方が極めて拙速である。

反対 高取 誠隆 議員

3小学校統合と新小学校開校という基本方針に基づき、これまで必要な情報提供や説明は行われており、本請願は、子どもたちや保護者が切望している小学校再編を一時的にでも止めることになり、教育行政の停滞につながるものと考ええる。

賛成 森脇 徹 議員

「新築と改修の費用比較では大きく変わらず、合理的な選択」とするが、額面もコスト比較も明らかにされていない。協議会委員の「積極的に公開し、住民の理解を得ることも一つ」の発言もあり、一旦立ち止まり真摯に市民に向き合うべきだ。

予 算 常任委員会

委員長 磯部 亜希

主な歳出

○新規就農者誘致環境整備事業

新規就農希望者の誘致や新規就農者の相談・指導の強化を図るため、サポート体制の構築や就農フェアへの参加、ホームページやパンフレットの作成、就農相談員の設置による新規就農希望者の誘致体制の整備を行います。

○琵琶湖岸松並木保全事業

琵琶湖岸に広がる松並木において、松くい虫による被害拡大を防止するため、環境に配慮した防除等を行います。

また、枯れた松を伐採し、松枯れの拡大を防止するとともに、通行者の安全を確保し、景観の保全を図ります。

○発酵のまちづくり推進事業

「発酵のまち・たかしま」であることのブランドイメージを発信し、発酵食を活用したガストロノミーツーリズムを推進します。

○障がい福祉サービスおよび介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業

障害福祉サービスおよび介護サービス等の安定的な提供のため、物価高騰に直面する事業所に対して支援を行います。

○私立認定こども園等物価高騰対策支援事業

食料品価格高騰に伴い、給食材料費の負担が増えた認定こども園等を運営する事業所に対して支援を行います。

採決の結果

付託された3議案はいずれも「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

議第46号 令和7年度高島市一般会計補正予算第1号(案)

賛成 高木 広和 議員

今議会に提案された補正予算は、今城市長の政策方針「新しい高島をつくる7つのビジョン」を反映した政策予算となっている。市の課題解決、高島市の魅力を活かしたまちづくりを進める適正な予算と認めるものである。

賛成 森脇 徹 議員

果樹農業支援、第三の子どもの居場所送迎車両配置、湖岸の松並木緑化保全など、必要な予算を計上。高島市民病院の救急や周産期医療・小児科等の不採算診療を堅持するため、必要額を繰出した予算案であり評価する。



廣部 真造 議員

指定管理者制度の 課題について

問 標準的収支の積算における近年の物価・人件費高騰等に対する市の見解は

答 基本協定で定めるリスク分担では、物価・人件費の変動による負担の増額については指定管理者が負担することとしております。

問 標準的収支の積算における近年の物価・人件費高騰等に対する市の見解は。

答 総務部長

物価・人件費高騰等への対応については、指定管理者が負担すると協定書で定めていますが、近年の対応について総務省から通知を受け、賃金スライド制度や標準的収支の積算見直しなども視野に入れ、財政負担も必要なことから、方法や対応について検討します。

問 高島B&Gの事案発生後、どのような取り組みを行ってきたか。各施設の中長期的な修繕

計画は策定されているのか。

答 総務部長

施設の効率的・効果的な維持修繕を行い、長寿命化と有効活用を図る取組みを進めるため「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の今後のマネージメントの方針を定め「個別施設計画」を策定し、計画的に改修や修繕を進めております。また、今回の高島B&Gの事案発生後は再発防止に向け、個別施設計画での修繕時期や内容の確認を行い、必要に応じて変更を行いました。

問 減免団体の利用に関する課題は。

答 総務部長

減免団体の見込予約やキャンセルの発生により、一般利用者の予約の受け入れや、自主事業の日程に制約があるなどの課題について把握しています。この為、適切な利用にあたって減免団体に市担当部と指導いたしました。

問 指定管理者の増収に繋げるためにも、利用料金について閑散期と繁忙期のような季節ごとの利用料金設定の仕組みを検討する必要があると思うが。

答 総務部長

季節ごとの料金設定につきましては、運用的には施設の利用実態を踏まえ、必要な場合は、現行の条例で定める料金の範囲内であれば、協議の上、指定管理者が設定でき、条例の改正が必要な場合につきましては、改定検討時期に指定管理者と協議を行って進めています。

問 消費税等の税率改正等がある場合の対応について、現在内税であることも含めどのように考えているのか。

答 総務部長

消費税率の改定については、基本的には使用料の改定の時期に合わせて改定を考えていますが、議員ご提案の内税を外税に条例改正することについては、今後消費税率が改正された際にその対応や方法について考えます。



磯部 亜希 議員

問

マキノ地域では人口が5千人をきり、若者世代の流出もあることから、働く場をのぞむ声が多い。本事業は、雇用創出や市全体のまちづくりに大きな影響を与えると考える。主体の県と市との連携、産業用地開発や企業誘致活動を県と積極的に行える体制が望まれているが、その体制について問う。

答

商工観光部長

マキノ町西浜地先の約17haの候補地が選定され、県は北部振興の目指す姿の一つに「未来を拓く新たな価値を生み出す経済圏の創出」を挙げて

滋賀県と市町の連携による
産業用地開発事業で
希望の持てる未来のために

問

今後のスケジュールは
どうなっているのか

答

本市でも9月議会に必要な予算や特別会計の設置条例等を上程する予定をしています

います。

西浜地域の候補地は、企業立地や雇用の創出といった直接的な効果だけでなく、隣接する国道161号の整備促進、JR湖西線の利用促進、福井県嶺南地域との広域連携強化など、本地域に限定されない「新たな人流」や「新たな経済圏域」を創出するものと捉えており、様々な政策課題解決につながる相乗効果が期待できるものと考えています。

事業の推進は、県との連携は言うまでもなく、市役所内においても、本市の重要事業の一つと位置づけ、プロジェクト

チームを設置し、部局間連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

問

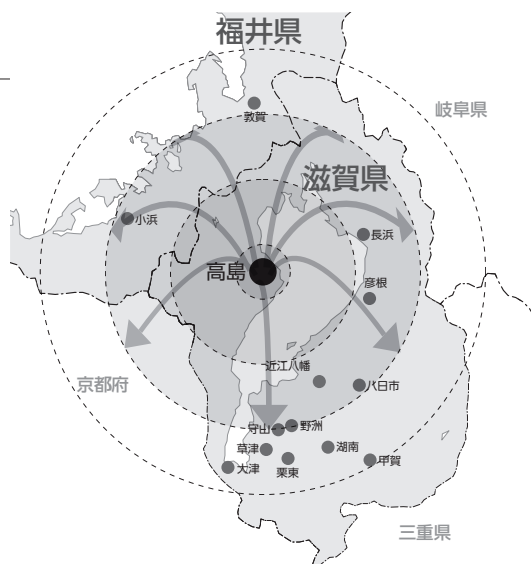
県の予算計上がなされ、選定された東近江市、大津市は6月に予算案が提案されているが、本市ではされていない。今後のスケジュールはどうなっているのか。

答

商工観光部長

県と市それぞれの役割分担や費用負担等もあるため、協定を締結することとなっており、先ごろ県との間で協議・調整が整ったところです。

また、現在、県では事業全体



の基本計画策定にも着手されることとなっており、この基本計画策定の中で、本市では企業の立地動向調査等も実施される予定となっています。県の事業進捗について適時情報共有、協議を重ねており、本市でも9月議会に必要な予算や特別会計の設置条例等を上程する予定をしています。

その他の質問

・地域の医療を行政として考えていくべきではないのか



高取 誠隆 議員

問 高島市の財政状況を踏まえ、「支出削減」と「将来投資」のバランスをどのように考えているか。

答 総務部長

合併後の行財政改革の取組みにより、市の財政状況は大きく改善しましたが、令和6年度で合併特例事業債が終了するなど、これまでの予算規模を継続していくには極めて厳しい財政状況に陥ることが予測されます。ご質問の「支出削減」と「将来投資」のバランスを考えるうえで、将来の財政見通しを明らかにする必要があります。そのため、今年度中に長期財政計画の

高島市の財政運営と行財政改革の方向性について

問 高島市の財政状況を踏まえ、
た今後の見通しは

答 厳しい財政状況の中、将来の財政見通しを明らかにするため、長期財政計画の改定を行う予定をしています

改定を予定しております。長期財政計画は限られた財源の重点的かつ効果的な運用を図り、将来に責任が持てる持続可能な財政運営を行うための指針となるもので、関係部局が共通認識を持ち、今後の財政運営に努めてまいります。

問 長期財政計画を改定予定と
いうことだが、その理由は何
か。今後の歳入・歳出の見通
しは、下がるのか、横ばいか、
上がるのか。

答 総務部長

合併特例債の終了や建設費高騰、今後の大規模事業予定もあるなど、環境変化に対応

するため長期財政計画の改定を予定しております。今後の歳入・歳出の規模の見通しについては、長期財政計画を策定したうえで考えてまいります。

問 「将来投資」とは具体的に
何か。

答 総務部長

今後大きな事業などが予定されていることや、インフラ施設の維持管理経費等が必要となります。それぞれの年度ごとに様々な投資が必要であることを先に見込みながら、財源の確保や、歳入の状況を積み上げた中で、将来見通しを立てていきたいと考えております。

問 「将来投資」＝歳入を増やす
という視点で聞きたい。歳入
を増やすうえで、何か具体的
な考えはあるか。

答 総務部長

歳入確保策として現在、ふるさと納税や企業誘致による働く世代の定住による税収の確保、広告事業の導入や公金の運用益などを進めているところでございます。

問 ふるさと納税の今後の見込
み額は当分6億円だったはず
だが、今後さらに伸ばす意欲
は本にあるのか。

答 総務部長

全国的にはさらに多くの寄付を集めている自治体もありますので、今後さらに増やしていく工夫をしていきたいと考えています。

その他の質問

・指定管理者制度の運用と制度見直しについて



藍原 章 議員

問 ガストロノミーツーリズムとヘルスツーリズムのどちらを志向しているのか問う。

答 商工観光部長
構想ではガストロノミーツーリズムの推進を掲げていますが、本市の豊かな自然の中でアクティビティや発酵食文化を味わい、心身の健康増進につながるといったヘルスツーリズムも、発酵食文化を中心とした関係人口の創出を図れるものと考えております。

発酵・健康・観光で
地域を元気にする、
ヘルスツーリズムについて

問 観光資源と発酵食文化の活用による健康効果への期待について問う

答
豊かな観光資源と発酵食品に期待される健康効果を組み合わせた、高島市ならではの、健康増進ツーリズムの可能性を検討します

問 観光客は高島市に何を求めているのか問う。

答 商工観光部長
アンケート結果によりまずと、観光客が高島に「期待していたこと」として最も多く挙げられていたのが「自然景観」、続いて「食べ物」、「アウトレシア」という結果でした。

問 発酵食文化と高島市の自然、歴史、風土、習慣等との関係性について問う。

答 商工観光部長
本市の発酵食文化を発信する際には、発酵食品そのもの

だけでなく、それを取り巻く自然、歴史、風土、習慣等も含めて、地域のストーリーとして伝えていくことが必要であると考えています。

問 たかしま発酵のまちづくり構想の持続可能な価値観に期待する効果は何か。

答 商工観光部長
構想では3つの基本方針を掲げています。1つ目は、発酵食文化の伝承活動そのものです。2つ目は、本市の発酵食文化を広く発信しプロモーションを展開することや、

発酵食品の製造に関わる事業者の事業拡大や販路開拓を支援し、産業振興を図ることです。3つ目は、本市の発酵食文化に魅力を感じた方に、来ていただき、市外の関係人口や、新たな担い手を開拓することです。

問 観光資源と発酵食文化の活用による健康効果への期待について問う。

答 商工観光部長
高島市には温泉、森林セラピー、高島トレイルやSUPなど、様々な観光資源が豊富に存在しており、これらと発酵食品に期待される健康効果を組み合わせることで、心身両面の健康増進の観点を取り入れた、高島市ならではのツーリズムの可能性について検討してまいりたいと考えております。

その他の質問

・高島市の観光危機管理の充実について



清水 大粋 議員

大溝城築城450周年 と戦国時代に関する ロケーション

問 大溝城址は3年後に築城450周年を迎えるが、
企画状況やイベント等の展開はどうか

答 県内の水城の関係団体や自治体、県との
連携も視野に入れ、地域主体の自発的
な取組みを後押ししていきたいと考えて
います

展開も期待できると考えてい
ます。

問 大溝陣屋総門では個別に大
溝城等の歴史を知ることがで
きることから、歴史関係各所
へのアクセスの呼び水となる
リーフレットや案内板などが、
ミュージアムを含め各所にあ
るとよいが、どうか。

答 教育総務部長

リーフレット等の設置のほ
か、歴史の舞台や場所等を紹
介する学芸員の役割にも期待
を寄せています。併せて文化
財関係施設でのリーフレット
や説明板の更新を適切に行っ
ていきたいと考えています。

その他の質問

・就農者に向けた入口・出口支
援策について

答 商工観光部長

歴史的資産の発信や大河ド
ラマを題材とした継続可能な
イベントの開催、歴史体験ツ
アーの造成など受入態勢の整
備について検討しているところ
です。

答 商工観光部長

継続した観光誘客を図る
観光資源になると考えられる
ことから、ガイドブック作成に

問 大溝城址については3年後
に築城450周年を迎えるが、
企画状況やイベント等の展開
をどのように考えているのか。

答 教育総務部長

安土城をはじめとする県内
の水城の関係団体や自治体、
県との連携も視野に入れ、関
係自治体等とまちづくり協議
会をつなぐ役割を果たしなが
ら、地域主体の自発的な取組
みを後押ししていきたいと考
えています。

問 「豊臣兄弟！」に係る市
内ロケ地選定やイベントの状
況は。

ついで県に働きかけていきたい
と考えています。

答 教育総務部長

関係4市町や関係協議会が
相互連携を図り広域的な取組
みを行い、お互いのイベント
の応援や県への働きかけがで
きれば、県を巻き込んだ事業

問 織田信長は安土城を中心
に、坂本城、長浜城、大溝城
による交通・軍事ネットワーク
を張り各方面に備えた。4城
の関係各市町との連携をとり
互いに盛り上げ協力すれば、
県をも巻き込んだ大きな事業
ができると思うが、どうか。



松木 純子 議員

マキノ地域の3つの 小学校統合と新設に ついて

問 小学校の新設の決定に至る
までにどのような議論や
検討が行われたのか

答 教育委員会において、様々な観点から十分検討し、子どもたちによりよい教育環境を最優先に考えたものです

問 小学校の新設について、誰
がどのような経緯で決定され
たのか。またどのような議論
や検討が行われたのか。

答 教育指導部長

基本方針（案）の策定にあたり、教育委員会において、通学手段、財政負担、安全安心な環境など、様々な観点から十分検討し、子どもたちにとって、よりよい教育環境を最優先に考えたものです。基本方針策定までの経過は、市議会全員協議会において説明後、小学校やこども園の保護者だけでなく、区長・自治会長や学校関係者など様々な方を対象に、基本方針（案）を説明

するとともに、保護者アンケートやパブリックコメントを実施し、特に大きな混乱や強い反対もなく一定のご理解をいただいたものと考え、基本方針の策定に至ったものです。

問 既存校舎の改装と新築の費用について比較検討し、議論が行われたのか。

答 教育指導部長

費用面を検討したところ、概算ではございますが、市の実質負担額は新築費用と改修費用とでは、大きく変わらないものと算定したことから、新築案を採用しました。

総合的な観点からの検討が必要になるものと考えています。

問 マキノの児童数が増えているのは考えにくい中、何か施策はあるか。

答 教育指導部長

現在のところ当面は、単式での学級編制が可能であると想定しております。

問 旧マキノ北小学校や今後廃校となる校舎の活用について伺う。

答 教育総務部長

旧マキノ北小学校は、今後民間事業者等による活用を目指してまいります。

閉校予定の校舎の具体的な計画については、（仮称）各旧小学校利活用検討委員会を設置し、協議いただく予定です。

その他の質問

・作業療法士・理学療法士などの専門職を積極的に取り入れた新しい学校の取り組みについて



吉見 大 議員

問 第2次総合計画における進行管理はどのような手法・仕組みで行っているのか。

答 政策部長

現行の総合計画においては、それぞれの施策にめざす姿を設定し、その方向性を明示するとともに、行政評価に位置付けて進行管理を行っております。

行政評価は、事務事業評価と施策評価の2層からなり、事務事業が目的に沿って効率のかつ効果的に実施されているか、その事務事業を実施することで総合計画の施策の達成につながっているかについて

第2次高島市総合計画の総括 および第3次計画の策定方針 および進行管理の方法について

評価を行っているところです。

問 市民にどのように情報提供し共有しているのか。

答 政策部長

現状では内部評価にとどまっており、公表等は行っておりません。

問 進行管理の可視化はどのように進めるのか。

答 政策部長

市民が地域の実情を理解し、主体的にまちづくりに関わるための仕掛けが重要であると考えております。

第3次総合計画の策定にあたっての基本的な 方針や考え方について問う

答 現行の総合計画の効果検証を行うとともに、アンケートや市民ワークショップ、さらには庁内各部局および諮問機関の意見を踏まえながら今後検討していくこととしております

問 第3次総合計画の策定にあたっての基本的な方針や考え方について問う。

答 政策部長

基本的な方針や考え方については、現行の総合計画の効果検証を行うとともに、アンケートや市民ワークショップ、さらには庁内各部局および諮問機関の意見等を踏まえながら今後検討していくこととしております。

問 策定後の計画の進行管理体制について問う。

答 政策部長

現状の課題の洗い出しや

検証を行うとともに、先進事例等も参考にしながら、より効果的な進捗管理体制の構築に向けて今後検討してまいりたいと考えております。

問 行政評価については、どのような評価手法を用い、得られた効果をどのように認識しているのか。

答 政策部長

事務事業評価と、予算事業で構成される総合計画の施策を評価する施策評価を行っており、一定の効果が得られたと認識しています。

問 実際の行政運営にどのように活用しているのか。

答 政策部長

所管課において事務事業の見直しや改善、予算への反映等について検討するとともに、財政当局においても評価結果を踏まえながら予算査定を行っているところです。



井上 佳郎 議員

高島市の地域交通施策について

問 移動手段の確保に向けた制度・運用改善について
どのような対応を考えているか

答 「区域運行予約乗合タクシーへの移行」や「スクールバスの地域公共交通路線との統合」など路線再編についての検討を進めます

今後研究していきたいと思っています。

問 現在実施されている他の自治体の公共ライドシェアや合併前に実施していた朽木地域における郵便局のひまわりサービスなどを参考にすればどうか。

答 都市整備部長

地域公共交通を補完する補助的な移動サービスということで、全国で取り組まれている事例はしっかりと研究をし、この高島市の公共交通の課題にどう運用していけるのかといったことについては、検討していきたいと思っています。

その他の質問

・近江今津駅周辺地域まちづくり構想の策定について

問 交通空白の発生防止や利便性向上策として、移動手段の確保に向けた制度・運用改善についてどのような対応を考えているか。

答 都市整備部長

高島市地域公共交通利便増進実施計画に基づき「区域運行予約乗合タクシーへの移行」や「スクールバスの地域公共交通路線との統合」など路線再編についての検討を進めたいと考えております。

問 高島市の公共交通施策が地域活性化に活かされるようにするためにどのように考えているか。

答 都市整備部長

地域公共交通の維持・確保は、地域住民の生活を支え、地域経済の活性化につながるかと考えております。

交通利用状況やアンケート調査、関係機関へのヒアリング等を通して、しっかりとニーズや課題等を把握し、地域住民の移動手段の確保や、観光誘客による地域公共交通の利用促進などを通して地域活性化を図ってまいります。

問 今後の高島市の交通施策を考える中で、ライドシェアについても施策に考慮すべきでは。

答 都市整備部長

市民生活における移動手段を確保する上で、現在のサービスの提供が困難となる地域が想定される場合や、観光需要への柔軟な対応を考える中で、ライドシェアの導入についても検討をしていく必要があると考えていますが、しっかりと体制構築ができることが前提になりますので、



吉里 浩恵 議員

問 将来的なＵターン・定住促進を目的とした市独自の奨学金制度の現状と課題はどうか。

答 教育総務部長

市独自の奨学金制度は、経済的な理由により進学を断念することがないよう支援することを目的に、3つの育英資金を設け、無利子で貸付けを行っている。昨今の物価高騰による家計への影響を踏まえ、貸付額の増額や返還期間の延長など、支援内容の充実を図ったところです。また、奨学金の一部返還免除制度および企業等による代理返還制度

若者の定住率を上げるための教育事業について

問

地元定住促進型奨学金制度の創設を検討できないか

答

限られた財源を考慮しますと、真に経済的な理由で進学が困難な学生への支援の充実を最優先にすべきものと考えており、定住対象の拡充の検討については考えておりません

も新たに導入し、特に一部返還免除制度では、卒業後に市内に定住・就業された方には、一定条件を満たすことで返還額を2分の1にする仕組みとしており、今後、Ｕターンや定住促進に貢献できているかを継続的に検証してまいります。

問

若者全体の地域定住に向けたアプローチとして、地元定住促進型奨学金制度の創設を検討できないか。定住就職を条件とした給付または返還免除により、若者の戻る動機を

答

教育総務部長

今年度から新制度により23人への貸付を開始しており、家計での進学に対する費用の負担感がかなり高まっていると分析しております。このような状況の中、限られた基金という財源を考慮しますと、真に経済的な理由で進学が困難な学生への支援の充実を最優先にすべきものと考えており、定住対象の拡充の検討は、考えておりません。

問

若者全体を対象とした地元定住促進型奨学金の創設について、必要でないか。

答

教育総務部長

限られた基金という財源の中で、この制度は成り立っております。

当然、潤沢に財源があれば、そういった制度の創設もしていければ本当にいいかと思いますが、現在の貸し付けている人数は、安定的に貸付できる想定人数を遥かに上回っている状況です。

問

財源があれば、この施策は必要だと思われるか。

答

教育総務部長

例えば、多くの寄付者からたくさんの寄付をいただけて、地域の学生の何人も貸し付けることができるような状況であれば、そういった制度も必要かと考えます。



福井 節子 議員

問 地域交通検討調査費を、今後の地域交通政策にどうつなげて行くか。

答 都市整備部長

企業や民間団体等の運行形態や実績などを調査・把握し、地域公共交通を補完する補助的交通としての持続可能性や課題などを検証したいと考えています。

問 事業者や民間団体も一体的に捉えて、市民本位の利便性や持続性のある仕組み作りが必要と思うがどうか。

答 都市整備部長

民間団体などによる送迎

住み慣れた地域で、安心して住み続けられる交通システムを

問 交通弱者の生活を支えるような交通システムとは、どのようなものと考えてるか

答 現行の公共交通ではカバーしきれないことから、福祉有償運送やライドシェアなどの運用事例を研究し、連携の可能性を検討してまいります

サービスは、公共交通を補完するサービスと位置づけており、今後どのように連携が図れるかを検討してまいります。

問 交通弱者は、高齢者や障がい者、子ども達、そして車や運転免許を有しない方だと思ふ。特に多いのが高齢者だ。免許返納も求められるが「車がないと生活出来ない。バスもなく、返納したくても乗らざるを得ない」との声もよく聞く。このような市民の生活を支えるような交通システムとは、どのようなものと考えてるか。

答 都市整備部長

公共交通の利用が困難な方への移動支援は、現行の公共交通ではカバーしきれないと考えます。こうしたニーズも現状把握し、自家用有償旅客運送・福祉有償運送、さらには、共助版ライドシェアなどの事例も研究し、そうした移動サービスも含め、連携の可能性を検討してまいりたいと考えております。

問 専門家の知見が必要ではないか。

答 都市整備部長

調査結果を踏まえ、新たな

交通施策の展開には、専門家の知見は必要と考えております。

問 JRのトイレ改修の手立てを求めたいが。

答 都市整備部長

利用者の快適な施設利用に向けた早期改修について要請してまいります。

問 マキノ駅と新旭駅は駅の外に市が設置した。安曇川駅の場合、現状のスペースで設置は可能か。

答 都市整備部長

JR西日本で検討いただくことです。



市が設置したマキノ駅のトイレ

その他の質問

- ・マキノ小学校の統廃合と新築は一旦立ち止まり、協議を尽くして
- ・市民の日常の暮らしを守るための手立てを



是永 宙 議員

問 「110ばんのおうち」に子どもが駆け込んだ際の、子どもへの対応の仕方について、協力者への情報提供は。

答 教育総務部長
必要性や役割、子どもが避難しやすい環境づくりや通報方法などを記載した対応マニュアルを協力者に配付し、説明しています。

問 児童生徒への周知と理解促進の取組みは。

答 教育総務部長
今津東小学校では、住民自治協議会や民生委員児童委員と連携し、全校一斉下校の際に「110番のおうち」の店や事業所の紹介、個人の方

児童生徒の下校時の熱中症予防と安全確保について

問 「110ばんのおうち」と連携した熱中症対策を進められないか

答 子どもの安全安心のための重要な取り組みの一つとして、対応していただけたらよいと思います

との顔合わせがおこなわれています。このような取組みが他地域にも広がるよう、各学校との更なる連携強化とコーン設置場所の情報共有についてもデジタル地図上での表示を検討します。教育委員会としても、子どもたちの安全確保は最優先課題であり、その手段である不審者情報メールの配信は極めて重要であると考え、高島警察署との情報共有のあり方を見直し、より正確で迅速な配信ができるよう改善を図るところです。

問 下校時における熱中症予防に関してどのような対策をしているか。

答 教育指導部長
「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を参考に、児童生徒自らが熱中症の危険を予測し、安全確保の行動をとることができるよう指導を行うほか、暑さ指数を基準とした運動や行動の指針を設定しています。また下校時には帽子の着用、日傘や冷却材等の使用を推奨し、下校途中での水分補給を呼びかけています。

問 熱中症対策として、下校時刻を繰り下げることはいっているか。

答 教育指導部長
低学年の下校時に暑さ指数

の基準を超えていたため、数値が下がるまで学校で待機して、高学年とあわせて集団下校するように下校時刻を変更した事例があります。

問 「110ばんのおうち」と連携した熱中症対策を進められないか。

答 教育総務部長
近年の気温上昇は、もはや災害といえるレベルではないかと考えます。犯罪のみならず、けがや自然災害などの被害時に避難ができる場所としての役割も期待されるため、今後、子どもの安全安心のための重要な取り組みの一つとして、対応していただけるようにと考えています。

その他の質問

- ・地域と大学との連携をサポートする中間支援や「域学連携」の必要について
- ・「高島市版レッドデータブック」作成について



森脇 徹 議員

問 学校・保育園・市民病院、介護施設やこども食堂等での高島産米食材は確保できているか。

答 農林水産部長
地域の農業者と消費者を結ぶ地産地消は、消費者の「地場農産物」への愛着や安心感が強まり消費拡大で農業応援にも繋がり、本市の農産物出口戦略での重要な要素です。これまで地産地消の実践で、お米を中心に学校給食等で市内産米の使用を推進してまいりましたが、昨年度の米騒動に起因する価格上昇により、現時点では市内産米の入手が

市場任せの米政策を転換し、生産増と消費価格安定の農政へ

問 学校や保育施設の給食で、高島産米は確保できているか

9月以降はどうか

答 米騒動に起因する価格上昇により、現時点では市内産米の入手が困難な状況が発生しています

困難な状況が発生しています。

問 現在、学校給食米3300人の児童生徒分42tについて、契約はできているか。契約先と産地指定はどうか。

答 教育指導部長
公益財団法人「滋賀県学校給食会」と単価契約を締結し、滋賀県産米のコシヒカリを購入しています。

問 9月以降は新米の市場になるが、高島産米の入荷となるか。

答 教育指導部長
令和7年10月までは滋賀県

産のコシヒカリですが、11月以降は高島産コシヒカリを提供していただけるように、「滋賀県学校給食会」と調整をすすめています。

問 学校給食米は入札ではなく、生産者との随意契約に転換できないか。

答 教育指導部長
学校給食の使用米は、多くの米を一定の品質を確保し安定的に提供する必要がありますので、生産者との随意



稲穂と通学路

契約については今後の米の流通事情を踏まえ、担当部局とも連携し検討してまいります。
問 高島産米を、消費者も生産者も誇りに出来る政策展開を農政の柱にされていくか。

答 農林水産部長
今後の政策展開については、本市の農業政策においても現在における情勢等を考慮しながら、発展的に施策を形成していきたいと考えます。

問 生産者の主食用米増産意欲が、田植え面積に現れたか。

答 農林水産部長
主食用米の作付け面積は、令和7年産計画が2791.1haで、前年度実績より46.5ha増加し、加工用米や飼料用米から主食用米に転換されています。

その他の質問

- ・4億円もの市民の血税の徹底回収と再発防止を
- ・小規模校で学ぶ児童生徒を軸に考える高島の教育を

令和7年6月定例会 議案審議結果一覧（全員賛成分）

案 件 名			結果
人事	同意第5号	高島財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議決	議第27号	専決処分につき承認を求めることについて（高島市税条例の一部を改正する条例） 令和7年3月31日に地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律が公布され、4月1日から施行されたことに伴う軽自動車税種別割の税率の区分の見直しおよび所要の規定整備、引用条項ずれの改正等を行うため、令和7年3月31日に高島市税条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったことに対して、承認を求めるもの。	承認
	議第28号	専決処分につき承認を求めることについて（高島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 令和7年3月31日に地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、4月1日から施行されたことに伴う課税限度額および軽減判定所得の見直しを行うため、令和7年3月31日に高島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったことに対して、承認を求めるもの。	承認
	議第29号	専決処分につき承認を求めることについて（高島市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例） 令和7年3月31日に地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が公布され、4月1日から施行されたことに伴う課税免除の対象となる施設の適用期限について、令和10年3月31日までと変更されたことによる改正を行うため、令和7年3月31日に高島市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったことに対して、承認を求めるもの。	承認
	議第30号	契約の締結につき議決を求めることについて（安曇川中学校長寿命化改良建築工事（Ⅰ期工事）） 契約金額 298,100,000円 相 手 方 株式会社桑原組 工事内容 防水改修工事、屋根・樋改修工事、外壁改修工事等 一式	原案可決
	議第31号	財産の取得につき議決を求めることについて（今津学校給食センターハンガー式消毒保管機） 今津学校給食センターハンガー式消毒保管機の購入 取得価格 44,000,000円 購 入 先 株式会社澤井デンキ	原案可決
	議第32号	財産の取得につき議決を求めることについて（今津学校給食センター消毒保管機） 今津学校給食センター消毒保管機の購入 取得価格 28,490,000円 購 入 先 株式会社井上冷凍機	原案可決
	議第33号	財産の取得につき議決を求めることについて（内部情報系端末機器） 内部情報系端末機器の購入 取得価格 13,371,600円 購 入 先 ソエダ株式会社	原案可決
	議第34号	財産の取得につき議決を求めることについて（基幹業務系システム標準化対応端末機器） 基幹業務系システム標準化対応端末機器の購入 取得価格 61,468,000円 購 入 先 ソエダ株式会社	原案可決
	議第35号	財産の取得につき議決を求めることについて（学習用タブレット端末） 学習用タブレット端末の購入 取得価格 178,750,000円 購 入 先 ソフトバンク株式会社	原案可決
	議第36号	財産の取得につき議決を求めることについて（学習用タブレット端末周辺機器） 学習用タブレット端末周辺機器の購入 取得価格 44,689,920円 購 入 先 ソエダ株式会社	原案可決
	議第37号	財産の取得につき議決を求めることについて（高規格救急自動車） 高規格救急自動車の購入 取得価格 36,487,000円 購 入 先 株式会社滋賀トヨタ	原案可決
	議第38号	財産の取得につき議決を求めることについて（消防ポンプ自動車（CD-Ⅰ型）） 消防ポンプ自動車（CD-Ⅰ型）の購入 取得価格 33,495,000円 購 入 先 株式会社斉藤ポンプ工業 安曇川営業所	原案可決
	議第39号	財産の取得につき議決を求めることについて（高機能消防指令センター機器） 高機能消防指令センター機器の購入 取得価格 440,000,000円 購 入 先 株式会社ほくつう 関西支店	原案可決
	議第40号	財産の取得につき議決を求めることについて（住民基本台帳ネットワークシステム機器） 住民基本台帳ネットワークシステム機器の購入 取得価格 23,100,000円 購 入 先 キステム株式会社	原案可決
条 例	議第41号	高島市税条例の一部を改正する条例案 地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、市県民税における特定親族特別控除の創設、加熱式たばこの課税方式の見直し、公示送達方法の見直し等について、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第43号	高島市消費生活センターの設置および運営等に関する条例の一部を改正する条例案 市職員の労務管理の適正化を図り、働き方改革を推進すること等に伴い、高島市消費生活センターの開所時間を午前9時から午後5時までとするため、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第44号	高島市児童発達支援施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第45号	高島市観光物産プラザの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第46号	令和7年度高島市一般会計補正予算（第1号）案	原案可決
予 算	議第47号	令和7年度高島市病院事業会計補正予算（第2号）案	原案可決
	議第48号	令和7年度高島市一般会計補正予算（第2号）案	原案可決
意見書	意見書第2号	選択的夫婦別姓制度の継続した議論を求める意見書	原案可決

令和7年6月定例会 審議結果一覧（賛否が分かれた案件）

○…賛成 ●…反対 ―…議長職務

【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 公明会→高島公明会

会 派 名			市民クラブ すばる						共産党		真志会		公明会	無所属				
案 件		結 果	高木 広和	是永 宙	藤田 昭	井上 佳郎	松木 純子	清水 大粋	福井 節子	森脇 徹	磯部 亜希	澤本 長俊	藍原 章	廣部 真造	吉里 浩恵	吉見 大	高取 誠隆	河越 安実治
議第42号	高島市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	—
請願第2号	選択的夫婦別姓制度の議論活性化を求める意見書の提出を要望する請願	不採択	○	○	○	○	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	—
請願第3号	「マキノ地域の3小学校統合と、新小学校開校」は一旦立ち止まり、住民の意思を尊重することを求める請願書	不採択	●	○	○	●	○	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	—

※河越 安実治 議員は、議長のため採決に加わらない。

選択的夫婦別姓制度の継続した議論を求める 意見書を可決しました

現行の民法では、婚姻時に夫婦いずれかが姓を改めることが義務づけられている。

平成30年2月に内閣府が公表した世論調査では「選択的夫婦別姓(氏)制度」の導入に賛成・容認すると答えた国民が、反対すると答えた国民を大きく上回った。社会的・精神的な面を含め、多様な賛否の声も聞かれる。

また、最高裁判所は平成27年12月16日の判決において、夫婦同姓制度を合憲としつつも、夫婦の氏についての制度の在り方は「国会で論じられ判断されるべき事柄にほかならない」とし、令和3年6月23日の判決においても同様の判断を示している。

先の国会において選択的夫婦別姓制度の導入に関する法案が提出され、28年ぶりに審議されたが、採決は見送られ継続審議となった。国においては、国民の価値観の多様化及び世論の動向を踏まえ、引き続き社会に開かれた形で選択的夫婦別姓制度の議論を継続して行うよう強く求める。

以上の内容を可決し、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、法務大臣あてに提出しました。

議会だよりに関するご意見・ご感想をお待ちしております。(議会事務局：25-8140)

今回の表紙写真

国スポ・障スポ大会を盛り上げましょう!



今年は滋賀県で第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会が開催されます。滋賀県では昭和54年(1981年)の「びわこ国体」以来44年ぶり2度目の開催となります。気運を盛り上げていくためにも6月定例会開会中、各議員はオリジナルポロシャツを着用して議会に臨みました。市公式Instagramイメージキャラクターの「たかP」も一緒に記念撮影。大会成功を祈念します。

(議会広報広聴委員会 松木純子・高取誠隆)

市議会議員特別表彰
おめでとうございます!

市議会議員として長きにわたり地方自治の発展と地域の振興に貢献された功績により、全国市議会議長会から特別表彰ならびに感謝状を受けられました。



- 正副議長8年以上
廣本 昌久 元議員
- 令和6年度全国市議会議長会役員感謝状
廣本 昌久 元議員

令和7年 9月定例会

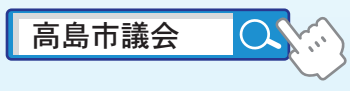
8月	25日	月	10:00	【本会議】9月定例会開会
9月	4日	木	10:00	【本会議】一般質問(会派代表)
	5日	金	10:00	【本会議】一般質問(個人)
	8日	月		
	10日	水	10:00	総務常任委員会
	11日	木	10:00	文教福祉常任委員会
	12日	金	10:00	産業建設常任委員会
	16日	火	10:00	予算常任委員会
	18日	木	10:00	決算特別委員会
	19日	金		
	26日	金	10:00	【本会議】9月定例会最終日

上記日程は、変更する場合があります。

ミテミテ市議会

議会のインターネット中継を
ご覧いただけます!

本会議・予算常任委員会の模様をインターネットでライブ配信(生中継)・録画配信しています。スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。



高島市議会のホームページからアクセスできます

キテキテ市議会

本会議・常任委員会は、原則一般公開しています。ぜひ、お気軽に傍聴にお越しください。



編集後記

議会広報広聴委員会

森脇 徹

6月に梅雨明け、その直後から35度を超える猛暑が続いています。例年以上に、生活すべてで暑さ対策が必要です。

国連事務総長の「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」との発言が現実となり、世界各地で熱波や山林火災が頻発し、日本も例外ではありません。地球の平均気温の上昇を21世紀後半までに1.5度以下に抑える国際的取組みに、政府も経済界も、自治体も、環境負荷とCO₂削減を実践しなければなりません。

国スポ・障スポが近づき、酷暑と最後の仕上げ練習が重なります。選手の皆さん、関係者の皆さん、十分な暑さ対策をお願いします。

